☆☆藤枝法人会 会員様だけのメリットです!!☆☆



どんなことでも気軽に相談しましょう!

- **事例**1. 建物を貸し借りするときの**契約書**をどのように作ったらよいか
 - **2**. 取引先に**信用不安**が起きたがどうしたらよいか
 - 3. 商品や請負仕事に**クレーム**がついた。どう 対処したらよいか
 - **4.** 社員が**交通事故**を起こしたが、会社はどのように関わったらよいか
 - 5. 新たな**取引**をする時、どんなことに注意したらよいか・・・などなど



- ①会員企業から事務局に電話、相談
- ②事務局は弁護士に取次後、③会員に連絡
- ④会員は事務局より指定された担当者に電話





お取次ぎ後、弁護士事務所さん側と日程調整をし、弁護士事務所に出向いて頂くことになります。相談料は、原則 30 分・5,000 円という料金が決められておりますが、藤枝法人会会員様につきましては、5.000 円の相談料を補助させて頂きます。(但し初回一回のみ/相談終了後精算)

追手町法律事務所 弁護士 齋藤 安彦 氏

略歴

昭和53年4月に弁護士登録。

平成23年度静岡県弁護士会会長。

平成 27 年 3 月まで静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童処遇特別部会委員、平成 27 年 6 月まで静岡銀行監査役 (非常勤)。現在、静岡県人権会議委員、静岡県児童虐待防止メインネットワーク委員。

事務所住所 静岡市葵区追手町1番13号アゴラ静岡ビル4階

電話 054 (255) 2450 / FAX 054 (255) 2453

ライトハウス法律事務所 弁護士 青山 雅幸 氏

私は、焼津市出身で藤枝東高校を卒業しているため、 藤枝市は大変馴染み深いところです。

さて、常日頃、弁護士が皆様と縁遠い存在となってしまっているため、防げる事件が発生したり、思わぬ損害の拡大を招いたりしていることが残念でならないと思っております。 弁護士が親しみやすい存在となるため、努力して参りますので、

小さなことだなどと遠慮することなく、なんでもご相談下さい。

また、ホームページも開設しておりますので宜しければご覧になって下さい。 (http://www.lighthouse-lo.com/)

事務所住所 静岡市葵区呉服町1丁目1-14呉服町圭田ビル3F

電 話 054 (205) 0577

FAX 054 (205) 0580

0

0

0

0

0

0

